

## 就学奨励費について

### <就学奨励費とは>

○就学奨励費は、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援学校へ就学される事情を考慮し、保護者の経済的負担を軽減することを目的として支給される国の補助金です。

○各世帯・家計の状況によって毎年「支弁区分」が決定され、段階ごとに支給される経費や金額が異なります。

### <支弁区分について>

○世帯の構成や収入について審査を行い、3段階の支弁区分を決定します。(例年7月頃)  
詳細については学校から配付される申請書類等をご確認ください。また、年度中途に保護者の収入に著しい減少が生じたときには、区分の見直しが行われる場合があります。

○岡山県では、支弁区分の決定に必要な保護者の収入額等の情報を、関係法令にのっとり、いわゆる「マイナンバー制度」を利用して取得しています。

○支弁区分ごとの経費については、別表「就学奨励費経費一覧表」をご覧ください。

### <支給時期>

○1年間を3ヶ月ごとの4期に分けて、それぞれ翌月の末日頃に支給します。

○原則として申出の銀行口座に振り込みますが、集金や立替払いによる保護者負担の軽減や事務処理の合理化を図るため、一部の経費は現物で支給されることがあります。

### <提出書類等>

○保護者が作成・提出する主な書類は次のとおりです。

- ・収入額・需要額調書(毎年：年1回)
- ・交通費所要額調書(毎年：年1回)
- ・個人番号提供書、同意書(入学年次)
- ・口座振替申出書(入学年次)
- ・学用品通学用品購入費申告書(年4回まで)
- ・委任状 など(随時)

※記入方法や提出期限は、学校から配付される書類をご確認ください。